

薬害エイズ裁判 和解 21 周年記念集会 メッセージ集

スモンの会 全国連絡協議会 事務局長

辻川郁子 様

薬害エイズ裁判和解 21 周年記念集会に際し、ご案内頂き誠に有難うございます。同じ薬害被害者として、ぜひ参加させて頂きたい所ですが、残念乍ら、その当日にはすでに参加の回答をした別の開設記念集会があり、残念乍ら出席出来ません。私達も確認書調印以来 38 年以来薬害根絶の為に活動して参りましたが、今日尚、薬害が続いており、加害企業も、国側も、反省の態度がまだまだ見られません。これからもこれにこりる事なく、共に手を携えて頑張る参りましょう。皆様のご健康を祈っております。

薬害肝炎全国原告団 代表

山口 美智子 様

昨年の「和解 20 周年記念集会」に出席し、薬害再発防止に向けての指針を再確認させて頂いた有意義な集会でした。残念ながら、前年に発覚した化血研不正問題が喜ばしい集会に水を差し、怒りの集会でもありましたね。

今年の「和解 21 周年記念集会」までのこの一年間でも、偽造肝炎薬問題等、次から次に医薬品問題がいとまなく発覚しています。

先月 28 日に、私たち薬害肝炎原告団は、「薬害 C 型肝炎問題は終わっていません！」院内集会をしました。私たちの和解から 9 年、国会や世間において、B 型肝炎のことは認知されていても、C 型肝炎のことは忘れ去られつつあるという危惧からです。そこで、『薬害再発防止のために、第三者監視組織の設立の実現が必須です。』と、アピールしました。

薬害被害者当事者（花井代表も）が加わった検証委員会で取りまとめられた最終提言（薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて）には、薬害の発生及び拡大を未然に防止するため、医薬品行政機関とその活動に対し監視及び評価を行う機関の設立が掲げられています。しかし、7 年経った現在でも実現していません。

未来に生きる子どもたちを薬害の被害者や加害者にするわけにはゆかないという思いは、皆さんと同じです。

これからも、根気強く薬害被害を社会に伝え続けると同時に、薬害再発防止に向けて共に取り組んでまいりましょう。

今後とも宜しくお願いいたします。

衆議院議員

枝野 幸男 様

薬害エイズ裁判和解 21 周年記念集会のご開催にあたり、関係各位のご尽力に敬意を表します。より一層の救済策、並びに薬害再発防止の更なる充実を祈念申し上げます。

参議院議員

森 ゆうこ 様

薬害エイズ裁判和解 21 周年記念集会在執り行われるにあたり、被害にあわれ、亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げます。

そして今なお、被害に苦しんでいる方々に心からお見舞いを申し上げます。

国民が二度と同じような被害にあわないように、薬害エイズ問題を契機として、行政の透明性、公正性がより一層求められてまいりました。

しかし今、国会は、森友学園への国有地払い下げや、南スーダンPKO派遣部隊の日誌問題で紛糾しており、「廃棄」・「隠蔽」という言葉が再びクローズアップされています。

先週、製薬企業の情報公表等に対して義務措置を科す臨床研究法案が衆議院を通過いたしました。

被害にあわれた皆様にこれからも寄り添いながら、第二の薬害エイズ問題がおきないように微力を尽くすことをお誓い申し上げてメッセージといたします。

新潟大学医歯学総合病院 病院長

鈴木 榮一 様

薬害エイズ裁判和解 21 周年記念集会開催に際し、一言ご挨拶をさせていただきます。

和解からは 21 年ということではありますが HIV への感染期間はより長期にわたっております。

全国の薬害被害者の方々におかれましては非常に長くつらい時間をお過ごしになられていることと存じます。また最愛のご家族を失った多くの遺族の方々の悲しみ、ご落胆はいかばかりかと拝察いたします。

新潟大学医歯学総合病院はブロック拠点病院の拝命とともに HIV 感染症の医療体制の整備に向けて各地域の拠点病院の現状や問題点の拾い上げ、ならびに改善への提言等、救済医療を中心としながら HIV 感染症診療の均てん化、医療体制の構築を目指してこれまで活動を続けて参りました。今後も職員一同が薬害問題について真摯に向き合い、被害者の方々への医療提供に努めて参りたいと存じます。今後ともよろしく願いいたします。

独立行政法人 大阪医療センター 院長

是恒 之宏 様

この度は、21 周年記念集会のご案内をいただきありがとうございます。残念ながら、業務が重複しており出席できません。薬害エイズのことを知らない世代に当時の状況を伝え続けることは大変重要だと思えます。集会在盛会であることを祈っております。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長

近藤 達也 様

20世紀の後半は、日本経済の目覚ましい発展の時代でした。しかしながら、その陰で、さまざまな産業の「負の遺産」も残してまいりました。

まず思い出されるのが、「薬害」であり、「公害」です。これらは、「人々の不遜」に基づくものと言ってよいかと思えます。その一方で、「人の命は、地球よりも重い」という言葉が発せられたことも思い出されます。これは「人々の良心」と言ってよいかと思えます。

「薬害エイズ事件」も「人々の不遜」によって起こりました。深く注意して起こったことではありませんでした。産と学と官が、国民目線での襟を正した対応を怠ったことにより起こった事件でした。「薬害肝炎事件」も同様でした。

私達は、皆さんと同じ仲間として、国民を中心において、一人ひとりの健康と幸福を目指し、医薬品、医療機器、再生医療製品等の「品質」、「有効性」及び「安全性」の確認をいつ何時も怠りなく行っていくことを忘れてはならないと思えます。

そして、常に良心に従い、不遜を廃し、科学的な視点に立って、透明性を確保しつつ、理念にしたがって業務を怠りなく行ってまいります。

この薬害エイズ裁判和解 21 周年記念集会を一つの機会として、PMDA 一同、この思いを新たにするとともに、国民の皆様にも、改めて過去の記憶を思い起こし、被害に遭われた方々への想いを新たにしてくるよう祈念して已みません。

日本赤十字社 社長

近衛 忠輝 様

東京・大阪の薬害エイズ訴訟の和解が成立してから、本年で 21 年を迎えました。これまでに亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表すると同時に、未だにその後遺症に悩んでいらっしゃる方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

薬害エイズは、医療の安全性の根幹を揺るがす大事件であり、当時大きな社会問題となりました。同じ血漿分画製剤を製造・供給していた日本赤十字社にとっては、それを使われる方々の「命と尊厳が守られるよう安全な血液製剤を供給する」という重大な使命を、改めて認識する契機となりました。

日本赤十字社は、平成 24 年に血漿分画製剤の製造を一般社団法人日本血液製剤機構に委ねましたが、国内で製造に用いられる原料血漿の供給は引き続き行っております。和解成立から 21 年、薬害エイズの歴史を風化させないよう、そして、同様の悲劇が二度と繰り返されないよう、我々日本赤十字社は、信頼される血液事業の維持発展に向けての決意を新たにしたいと思えます。

奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 教授

今村 知明 様

薬害エイズ裁判 和解 21 周年記念集会の開催を祝し、こころよりお喜び申し上げます。

和解の当時、厚生省におりました今村です。あれからもう 21 年も経つんですね。

本当にいろんなことがありました。当時のことは今も走馬灯のようによみがえります。

亡くなった方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

今は、大学の医科部で公衆衛生学を教えております。

立場は変わりましたが、当時のことが風化しないように、今の若い医学生や看護学生にも当時のことをできるだけ詳しく伝承できるように心がけております。

懐かしいみなさまともお会いしたかったのですが、今回は国外に出ているので残念ながら出席できません。

関係各位の並々ならぬご尽力に敬意を表しますとともに、皆様の今後のますますのご発展を祈念しております。

特定非営利活動法人ふれいす東京 代表

生島 嗣 様

この 21 年の皆様の歩みに敬意を表します。

HIV 陽性とわかった後の道筋が、これほど早く整ったのは、皆様の活動のおかげです。

3 月 1 日は国連合同計画が呼びかける「エイズ差別ゼロデー」でした。この日本においても、個人レベルはもちろん、職場や学校、地域の暮らしなどはもちろん、今後は地域で介護サービスに従事する人たちの理解を求める必要があります。

今年はエイズ予防指針の改定という節目の年でもあります。私たちは、これまでと同じように、皆様とともに、様々なレベルで、HIV への差別や偏見を克服していきたいと思っております。